

平成26年5月20日

子ども・子育て支援新制度移行に伴う保育士確保と 更なる保育の質の向上について

さいたま市長 清水 勇人

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の実施が予定されており、国・地方自治体において新制度に向けた準備が進められています。

子ども・子育て支援新制度は、質の高い幼児期の教育・保育の提供をはじめ、地域の子ども・子育て支援の充実を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長できる社会を実現することを目的としています。また、待機児童解消のための取組を一層加速化させるため、国の「待機児童解消加速化プラン」を活用し、各自治体が保育の受け皿の確保に取り組んでいるところです。

このような状況において、特に首都圏では、保育所等の増設に伴う保育士の確保は喫緊の課題となっています。保育士不足の原因の中には、給与水準等の処遇に問題があると言われており、こうした課題に早急に対応する必要があります。

同時に、保護者からは、保育の質の維持・向上、子どもたちの安全確保などが望まれています。特に児童の容態の急変や障害を有する児童への対応のために看護師の配置や給食内容の更なる充実、最近増加傾向にある食物アレルギーを有する児童への対応などのために栄養士の配置が求められています。

しかしながら、現在、保育所等の看護師及び栄養士の配置については、制度化されていないことから、少なくとも平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の実施に合わせ、国が主導して看護師及び栄養士配置の環境整備を行う必要があります。

以上を踏まえ、別紙のとおり、保育士の確保、看護師及び栄養士配置の強化について、国への要望を提案します。

子ども・子育て支援新制度移行に伴う保育士確保と 更なる保育の質の向上について（案）

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の実施が予定されており、国・地方自治体において新制度に向けた準備が進められています。

子ども・子育て支援新制度は、質の高い幼児期の教育・保育の提供をはじめ、地域の子ども・子育て支援の充実を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長できる社会を実現することを目的としています。また、待機児童解消のための取組を一層加速化させるため、国の「待機児童解消加速化プラン」を活用し、各自治体が保育の受け皿の確保に取り組んでいるところです。

このような状況において、特に首都圏では、保育所等の増設に伴う保育士の確保は喫緊の課題となっています。保育士不足の原因の中には、給与水準等の処遇に問題があると言われており、こうした課題に早急に対応する必要があります。

同時に、保護者からは、保育の質の維持・向上、子どもたちの安全確保などが望まれています。特に児童の容態の急変や障害を有する児童への対応のために看護師の配置や給食内容の更なる充実、最近増加傾向にある食物アレルギーを有する児童への対応などのために栄養士の配置が求められています。

しかしながら、現在、保育所等の看護師及び栄養士の配置については、制度化されていないことから、少なくとも平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の実施に合わせ、国が主導して看護師及び栄養士配置の環境整備を行う必要があります。

以上を踏まえ、次の事項について要望します。

1 保育士確保（処遇改善）

保育士の確保については、保育の量的拡大を緊急に進めなければならない状況の下で、困難となっている。

よって、それに対応するため、「保育士等処遇改善臨時特例事業」の内容を新制度に引き継ぎ、恒常的な仕組みとした上で、対象を認可保育

所に限定することなく、小規模保育など様々な保育施設において処遇改善が図られるようにするとともに、給与水準については、追加財源を確保した上で、他の職種の水準を踏まえて適切に対応すること。

また、保育士の安定的な確保・定着のためにも、早急にキャリアを評価する仕組みを整えること。

2 看護師及び栄養士配置の強化

低年齢児や障害児の入所の増加や感染症、体調不良児などに対応するために必要な看護師の配置及び、アレルギーや食育に適切に対処するために必要な栄養士の配置が確実に行われるよう、必要経費を確保すること。

平成26年 月 日

内閣総理大臣 安倍晋三様

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

森まさこ様

文部科学大臣 下村博文様

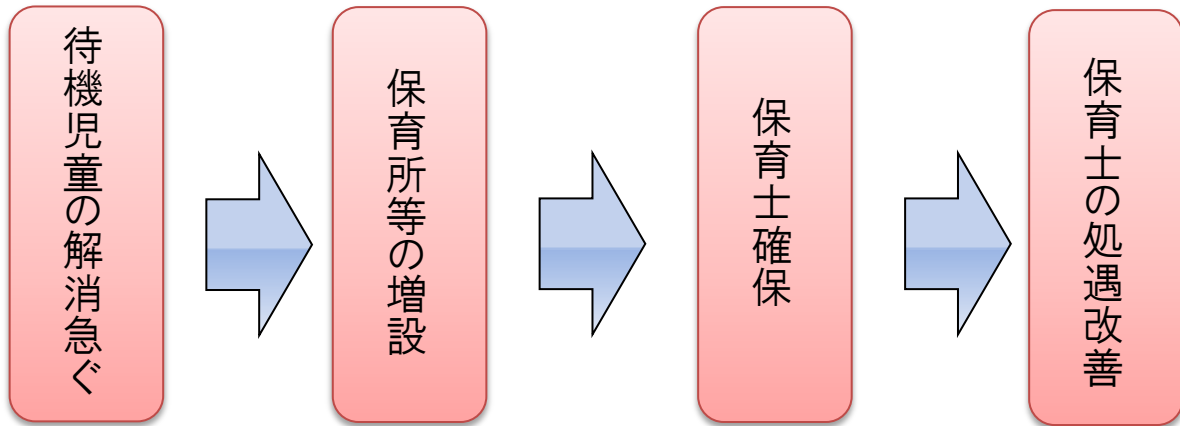
厚生労働大臣 田村憲久様

九都県市首脳会議

座長	神奈川県知事	黒岩祐治
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	舛添要一
	横浜市長	林文子
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	加山俊夫

子ども・子育て支援新制度移行に伴う保育士確保と更なる保育の質の向上について

保育の質の向上に向けて



「量的拡充」と「質の改善」

子どもの健康及び安全の確保

子どもが健康で安全に生活できる場となるために (参考: 保育所保育指針)

- 保健・衛生面の対応の明確化
- 看護師等の専門的職員の確保の推進、嘱託医の役割の明確化
- 特別の支援を要する子どもの保育の充実、地域の関係機関との連携

保育所におけるアレルギー疾患と食育

- 体調不良、食物アレルギーなど、子どもの心身の状態等に応じ、専門性を生かした対応
 - 乳幼児期にふさわしい食生活の獲得
- ⇒ 栄養士による栄養管理、子どもにあわせた食事の提供

課題

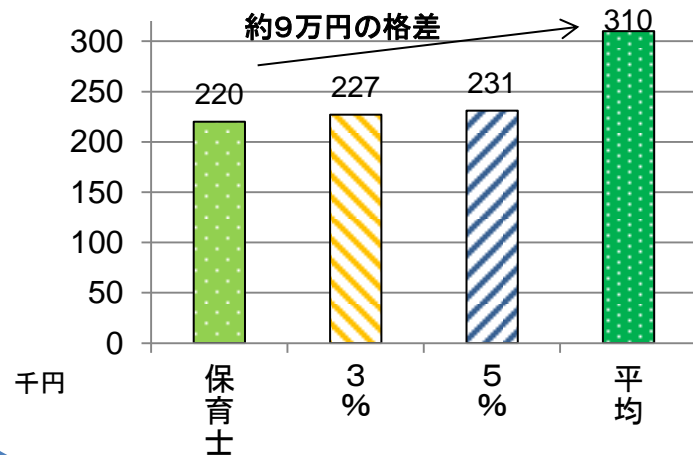
- 保育士の確保をより確実なものとし、保育士の定着を図る必要がある
- 保育所等の看護師及び栄養士配置については制度化されていない



九都県市で共通の課題であり、保育士確保(処遇改善)及び看護師及び栄養士配置の強化を国へ要望してはどうか

保育士の処遇

- 厚生労働省の「平成25年度賃金構造基本統計調査」によると、月額給与は平均22万円、平均年収は約320万円(短時間労働者を除く)。全業種の平均賃金と比べても、月額で約9万円低くなっている。
- 職員の定着・確保の仕組み(職員給与水準の改善、キャリアアップの推進)+3%予算 → +5% (子ども子育て会議より抜粋)



保育士定着には、職場環境改善の必要性がある

- ✓ 給料が安い
- ✓ 仕事量が多い
- ✓ 労働時間が長い
- ✓ 保護者対応などの心労

その他の問題点

- 保育所等の建設に適した土地の不足
 - 地価高騰による土地取得の困難
 - 施設建設事業費の上昇
 - 建設作業員不足による工事の遅れ
- } 保育所等の開設に影響も